

平成28年度第2回印西市通学区域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成28年10月4日(火)午後2時～2時50分
- 2 開催場所 印西市役所 4階 41会議室
- 3 出席者 鈴木 祥仁 委員、石井 秀昭 委員、片岡 正行 委員
廣瀬 豊 委員、平山 菜津美 委員、柳橋 幸雄 委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 大木教育長、坂木学務課長 渡邊主幹、海老原主査、櫻井主査
- 6 傍聴者 0名
- 7 議事 (1) 永治小学校の木刈小学校との統合に向けた通学区域の変更について
(2) その他
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。

「会議の公開と傍聴規定について」でございますが、当審議会につきましては、原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、事務局で傍聴要領を作成しており、この傍聴要領に沿って受付しておりますことをご報告申し上げます。

なお、現時点での傍聴者は0人ですが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、「会議の録音及び会議録の署名について」でございます。

当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方をお願いしており、今回は、片岡委員と廣瀬委員をお願いいたします。

なお、会議録につきましては、署名いただいた後、市役所の行政資料室への設置やホームページへの掲載により公表いたします。

会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏せて行いますことを申し添えます。

それでは只今より、平成28年度第2回印西市通学区域審議会を開催いたします。

ここで、会議の開催について、ご説明とご報告をさせていただきます。

印西市通学区域審議会設置条例において、「審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。」と規定されております。

本日の出席委員は、6名中6名でございますので、同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、次第2の会長あいさつを柳橋会長お願いします。

会 長 前回の審議会において、概ね方向性は出ていますので、本日は、細かい部分についても議論し、当審議会からの答申を教育委員会に提出したいと考えています。

事務局 それでは早速、「議事」に入りたいと思います。ここから先の進行は、柳橋議長をお願いします。

議 長 それでは、次第の3「議事」に入ります。

(1)「永治小学校の木刈小学校との統合に向けた通学区域の変更について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

事務局 【第1回会議での委員意見の概要を説明】

議 長 事務局からの説明が終わりました。ご意見がありましたらお願いします。

委 員 P T Aに関しては、統合後に永治地区の保護者が困らないように調整をしていく必要があると考える。

委 員 スクールバスに関しては、どの位の児童が利用する想定をしているのか。

事務局 現時点では、把握をしていませんが、木刈小学校に学区外就学をしている児童を含め、永治小学校区には50名ほどの児童がいますので、マイクロバスでの最大定員を29名としますと、一度にすべての児童が乗車して通学することはできません。自宅が木刈小学校に近い児童もいますので、木刈小学校まで徒歩で安全に通学できる児童については、徒歩での通学を基本に議論を進めていきたいと考えています。

議 長 前回、スクールバスの運行については、木下街道の危険回避を第一に考えているとの説明を受けています。今後の統合準備会において、具体的な検討を進めていただきと思います。

その他はありますか。

無いようですので、続いて、次第（１）の ①「答申（案）」を議題とします。

事務局 第１回の意見をまとめて、答申（案）を作成しました。本文の内容を読みあげますと、木刈小学校及び木刈中学校への通学距離、通学時における児童生徒の安全面、通学区域の広域化に伴う通学支援策等を調査及び審議した結果、統合後の永治小学校の通学区域については、木刈小学校の通学区域とします。

また、中学校の通学区域については、木刈小学校の進学先である木刈中学校の通学区域とします。

付帯事項として、永治小学校の木刈小学校との統合を進めるにあたっては、次の事項に配慮すること。

- （１）スクールバスの運行にあたっては、運行ルートや便数、乗降場所など、利用者の利便性と安全性の確保に努めること。
 - （２）通学路となる主要地方道市川印西線については、歩道が未整備な区間が多く、かつ信号機や横断歩道の設置箇所が少ないため、通学時における児童生徒の安全確保に向け、関係機関に働きかけること。
 - （３）現在の永治小学校の進学先は印西中学校であるため、永治小学校の通学区域に在住する未就学児及び小・中学校の児童生徒の保護者が大森小学校或いは印西中学校への就学を望む場合は、学区外就学を柔軟に認めること。
- 以上です。

議長 事務局からの説明が終わりました。答申（案）に関するご意見がありましたらお願いします。

委員 付帯事項の（２）、主要地方道市川印西線について、関係機関に働きかけるとあるが、関係機関とはどこになるのか。

事務局 信号機と横断歩道は県警、県道への歩道整備は県の県土整備部、市道は市の都市建設部になります。市以外の関係機関に働きかける場合でも、市の担当部局を通じての要望ということもありますので、それらもすべて含めたなかで、関係機関としています。

委員 他の学校区でも危険個所に対する要望や働きかけをしているかと思うが、実際にどの程度の要望が実現しているのか。

事務局 永治小学校の地域説明会においても同様のご意見がありました。現実的に、歩道整備については、用地買収なども想定されますことから、実現の難易度は高い

と考えています。また、信号機についても、毎年相当数の要望があるなかで、数基の設置に留まる旨の話しを聞いており、やはり非常に難しい状況とのことでした。

議 長 基本的には、前回の審議内容が答申となっていますので、言いまわしなど、細かい部分でも構いませんのでご意見をお願いします。

委 員 今回の統合に伴い中学校区も変わることとなるが、中学校との連携については、大丈夫か。統合準備会には、印西中学校の関係者も入れる予定か。

事務局 現時点では、永治小学校区の皆様を中心に考えていますが、中学校との連携ということで、そのあたりは柔軟に対応できるような体制で進めていきたいと考えています。

議 長 統合準備会に内容については、答申に含めないでよろしいか。

委 員 答申の付帯事項には入れなくても良いと考える。

事務局 先ほどの安全対策について補足説明をさせていただきます。これまでの保護者等との意見交換会では、具体的な信号機の設置要望はありませんでしたが、道路整備の要望として、木刈3丁目の集会場から浦幡新田の畑の中を抜ける道路整備の要望がありました。いただきましたご意見は、関係機関に要望していきたいと考えています。

委 員 (2)の最後に「働きかけること」とあるが、表現が弱いので、「働きかけ、安全確保に努める。」という表現の方が良いのではないか。事故が起きてからでは遅いので、すべての要望の実現が難しくとも、特に重要な箇所については、働きかけを強く行うなど、安全確保に努めていただきたい。

委 員 私も同様に(2)の最後の表現は(1)と同様したほうが良いと思う。

議 長 答申の付帯事項(2)の最後の部分については、変更することとしたい。他にご意見がないようですので、(2)を修正し、答申としてよろしいか。

委 員 異議なし。

議 長 異議がありませんので、これをもって本審議会における印西市教育委員会への答申とします。

委員の皆様方には、終始熱心なご審議を賜り、答申をまとめることができました。ありがとうございました。

議 長 続きまして、(2)「その他」を議題とします。事務局から何かありますか。

事務局 特にありません。

議 長 本日の議題につきましては、全て終了しました。進行を事務局に戻します。

事務局 ありがとうございました。

ここで、答申の準備をしますので、暫時休憩とさせていただきます。

【暫時休憩】

事務局 会議を再開します。次第4の答申に入ります。

柳橋会長から、教育長に答申をお願いします。

【会長から教育長に答申】

事務局 ありがとうございました。

ここで、教育長よりお礼のご挨拶を申し上げます。

教育長 先ほど、柳橋会長より、「印西市立小学校及び中学校の通学区域について」の答申をいただきました。この場をお借りし、一言お礼を申し上げさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、公私ともにご多用のところ、当審議会の会議にご出席をいただき、慎重なるご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

教育委員会といたしましては、永治地区の子ども達のより良い教育環境の整備と、教育の質の向上を図るため、皆様からいただきました答申を踏まえながら、永治小学校の木刈小学校との統合を進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、今後とも本市の教育行政にご理解とご協力を賜りたく、お願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍をお祈り申しあげまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

事務局 次第5その他、事務連絡をさせていただきます。

【事務局より今回の審議会委員の委嘱期間と委員報酬について説明】

事務局 それでは、以上をもちまして、平成28年度第2回印西市通学区域審議会を終了させていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。

会議資料

【第1回会議提示資料を使用】

- ・資料1 永治小学校の木刈小学校との統合に向けた通学区域の変更について
- ・資料2 印西市学校適正規模・適正配置基本方針（素案）の抜粋
- ・資料3 木刈小学校及び大森小学校からみた永治小学校区の距離
- ・参考資料1 印西市通学区域審議会委員名簿
- ・参考資料2 印西市通学区域審議会設置条例
- ・参考資料3 諮問書（写）

平成28年度第2回印西市通学区域審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成28年11月14日

委 員

委 員